

令和6年10月15日 官報正誤

以下の告示の正誤

- ・令和6年3月27日厚生労働省告示第123号（保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する告示）
- ・令和6年3月27日厚生労働省告示第124号（厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する告示）
- ・令和6年3月27日厚生労働省告示第125号（要介護被保険者等である患者について療養に要する費用の額を算定できる場合の一部を改正する告示）

正誤		ページ	段	行	誤	正
令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第百二十三号（保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する告示）		一一六	改正後欄	七	または	又は
令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第百二十四号（厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する告示）		一二五	改正前欄	五	胚培養	胚培養
令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第百二十五号（要介護被保険者等である患者について療養に要する費用の額を算定できる場合の一部を改正する告示）		一三六	上	六	第14部	第12部
（原稿誤り）		一四二	上	三	第6条第7項	第6条第7項
（原稿誤り）		一四二	上	四	第8項	第8項
（原稿誤り）		一四二	上	五	第9項	第9項

官報発行サイト

<https://www.kanpo.go.jp/20241015/20241015h01325/20241015h013250032f.html>

から抜粋